

令和3年2月3日

保護者 様

岐阜市立島小学校

校長 宇留野 博美

非常事態宣言の延長による今後の行事予定等について

昨日2日、政府による新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、岐阜県を含む10都府県の緊急事態宣言を来月7日まで延長するとの決定が発表されました。

このことを受けて、今後の教育活動、行事について以下のようにお知らせいたします。

1. 2月の行事の変更について

- ・誠に残念ですが、地域分散授業参観（15日～18日）は、中止とします。
- ・解除後に開催決定を予定していたスポーツフェスティバルは、保護者参観なしで、学年ごとに実施します。※岐阜が早期に解除された場合は、改めてご案内いたします。

2. 引き続きご協力を願いたいことについて

- ・皆様のご協力、ご配慮のおかげで、幸い本校におきまして、感染症拡大防止による休業等の事態には至ることはなく、学校の教育活動を安全に進めることができています。皆様、本当にありがとうございます。
- ・引き続き、気を緩めることなく、3密回避、手洗い、マスク等の感染防止に努めていただくようお願いします。
- ・引き続き、毎日のご家族全員の健康管理、体温チェックを行い、お子様には、健康チェックカードにての連絡をお願いします。
- ・また、本人及び同居するご家族に、発熱、風邪症状がある場合は、登校をせず、自宅で過ごさせていただくようお願いいたします。